

○事務局 ただいまから、「令和7年度第1回杵築市総合教育会議」を始めさせていただきます。

総合教育会議の構成員につきましては次第の裏面に記載がございますので、ご確認をいただければと思います。また、事前にお送りしました開催の通知で、議題（1）市立図書館事業について「進化する図書館」としておりましたが、「杵築市立図書館の進化と挑戦」ということで、変更となりましたのでご了承いただきたいと思います。

では、まず始めに市長からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○永松市長 こんにちは。今日は、令和7年度の第1回の市の総合教育会議を開催しましたところ、年度末を控え大変お忙しい中、お集まりいただき、本当にありがとうございます。

また、平素から杵築市の教育行政につきましては、深いご理解と温かいご協力を賜っております。重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

この「総合教育会議」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置が市町村に義務づけられているということです。これはいつも教育部局だけの会議だったんですが、市長部局と連携を深めながら、地域や学校に対して市がもっと支援できることはないのか、逆から言えば、子供の不登校や虐待に陥る前の段階で、学校の先生や教育委員さんから、福祉の関係、健康づくり、生活困窮などで、早め早めの発見があれば、不登校にそもそもならなくて済んだという場合もありますので、そういう意味で、市長部局と教育部局が、一層連携を密にすることで地域の教育がより発展するということですので。つまり、今回の会議は、お互いの情報共有する場となり、委員の皆さん方のご見識をお伺いして、より行政の質も上げていこうということです。

さて、今回議題に「市立図書館事業について」がありますが、現在、開会中の杵築市議会定例会に、令和8年度当初予算を提出しております。

その中で、電子図書館導入事業の予算を組んでおります。この事業の財源の一部には、「杵築市未来へつなぐ基金」を充てております。この基金についてですが、別府、杵築、日出の2市1町で構成する「別杵速見地域広域市町村圏事務組合」がごみ処理、介護保険、火葬場と3つの事業を行っております。その広域議会の中で、火葬を行っている「秋葉葬斎場」の残骨灰に含まれる貴金属等の売却収入を、次世代への遺産として活用しようということになりました。

以前は遺体の貴金属を溶かしてお金に換えるということに対し、抵抗が大きかったんですが、今アンケート調査をすると、それは有効に使いましょうという考えが増えてきました。言ってしまうとその部分については、抵抗がないということだという結論になるんですけど。ただ、やはり私自身も、やや抵抗はありました。ということで、2市1町がそれぞれ未来を担うこどもたちへの助成を通じて住民の方々の福祉の増進を図ろうということで基金を設置しました。杵築市の場合は、その基金を活用して、子供たちの教育環境の整備に予算を確保していくということです。

そして、館長からお話があるとは思いますが「市立図書館事業」、「電子図書館導入事業」そういったところにも財源として使う。毎年、別府市、日出町、杵築市へ配分される分が大体400万程度あります。一応、奨学金にしようというところもありますし、もう社会福祉協議会に全部任せるともありますけど、杵築市の場合は、新たな課題に対して、支援をしていく。その時点その時点で、フリーハンドで、そしてすぐ対応できるようなお金が一番動きやすいというふうに思います。もちろん委員の皆さん方のご意見を伺いながら当然しますけども、そういう形で組み立てました。

それからもう1つ、新聞紙上でありましたけれども、令和6年度ですね、昨年度、児童相談所が虐待として対応したケースが約22万4000件。これは統計開始以降初めて前年より減少したということです。子供の数が急速に減っているということを、やはり斟酌しんしゃくしないといけないかもしれませんが、いずれにしても、高い水準で児童虐待があるということです。対策としましては、市長部局で「こども家庭センター」を設置していますが、その強化を図ったり、児童相談所の方はですね、大分県には中央児童相談所というところと、中津児童相談所というところがあります。中津児童相談所は、豊後高田市、それから宇佐市、中津市、日田市ですね、玖珠郡は中央児童相談所だったと思います。そういう形で2つ児童相談所があるんですけども、その児童相談所の人材確保、そして定着。やはり、なかなか厳しいところなんですね。途中で辞めていく人、それから、他のところに変わりたいという人が圧倒的に多いところです。そういう定着支援を進めるということをしています。県の報道でも、令和6年度に県内の児童相談所が相談を受けて、児童虐待として対応した件数は1840件とのことで、1840件というのは、過去2番目に多いということです。10年前はどうだったんだろうかという、10年前の2倍になったということです。それで、令和8年度の4月からですけれど

も、県は中央児童相談所の専門職を増員して、相談体制強化を図るとしております。

杵築市としましても令和８年度からは、機構改革をしまして「こども家庭センター」、「こども政策係」、「大田こども園」、これを管轄する「こども応援室」を新たに設置する予定です。そして「こども応援室」の室長は、課と同等の職責ということで課長待遇となります。

これまでより、迅速な対応ができる体制を構築するとともに、引き続き県の児童相談所長と連携して、早め早めの対応をしてまいりたいというふうに思います。

本日は「市立図書館事業について」、そして「杵築市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、この２つを議題としております。どうか委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日の総合教育会議が有意義な会議となりますように重ねてお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。最後までよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。それでは、杵築市総合教育会議設置要綱第４条第１項の規定に基づきまして、市長に議長として議事を進めていただきたいと思います。説明する担当者につきましては、着席のままで説明をさせていただきたいと思います。

では、永松市長よろしくお願いします。

○永松議長 承知しました。それでは市の総合教育会議設置要綱に基づきまして、議長となるということが定められておりますので、議事を進めさせていただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、「市立図書館事業」と、それから「市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてということで、委員の皆様と意見交換を行いたいと存じます。

それでは議題の１、「市立図書館事業について」を市立図書館の館長から説明をお願いしたいと思います。それからご意見ご質問は、説明の後で承りたいと思います。館長よろしくお願いいたします。

○図書館長 よろしくお願いします。タイトルが余りにも大袈裟だなと思いながらも、このようなタイトルを付けさせていただきました。

何が進化で何が挑戦なのかと言われると、ちょっと戸惑うところもあるんですけど、このあと説明いたします図書館システムを含めて、図書館のイメージは変わりつつあります。昭和の時代は、図書館のイメージは勉強するところ、それから本を貸すところだ

ったと思います。平成に入りまして、民間の規制緩和が入ったときに、民間が受け持ってもいいですってことになり、ちょっと図書館のイメージ変えましょうという形で、にぎわいの場を作りましょうとか、それから交流の場にしましょうとかそういうふうに変ってきました。その最たるものが、武雄市の図書館の「スターバックスコーヒー」が入った図書館です。そのあとも令和に入りましてまた、図書館30年説ではありませんけど、少し進んでいまして、今度は介護のサードプレイスになっていこうというそういうイメージで今図書館の方向性をやっております。多分、外から見えない姿だと思うんですけどそういう意味で、図書館の進化という形で作らせていただきました。また、変化に伴って私ども図書館職員も、新しい動きに合わせて、やはり勉強しながら挑戦をしていかなければいけないかなという思いがありまして、このタイトルを付けさせていただきました。いろいろ事業やっておりますけど、時間があまりないということなので、大まかなところを説明させていただきたいと思います。

まず、資料をご覧になっていただいて、1番、システムの更新です。新しく何かすごく変わったっていうわけではありません。少しバージョンが上がりました。市民の皆様が一番のプラスの部分は、スマホで貸し出しができるようになったということです。皆様方がもしカードをお持ちであればスマホに入れていただいて、試していただければと思います。それがもう一番大きなことです。

それから、2番を飛ばしまして、3番に行かせていただきます。「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」です。これは、県の社会教育課の委託を受けまして、昨年からはじめました。これまでの図書館サービスというのは、視覚障がい者、それから聴覚障がい者に対しての資料は、どこの図書館も準備ができていたと思うんです。大活字本とか朗読CDとかそういうものがたくさんあり、対面朗読室とかそういうのも用意しております。ただ、私どもが今回初めて取り組みました「知的障がい者のサービス」というのは、杵築市立図書館に限らず、今どこの図書館でもそこに視点はなかったと思うんですね。それに、杵築の図書館に県の社会教育課がピンポイントでちょっとやってみてもらえないかっていう依頼を受けまして、これは挑戦だと思って受けました。

その中で、本当に最初は何をどうしていいかわからなかったんですけど、おかげさまでたくさんの行事はできていませんけど、資料にありますように、2つの大会で事例発表させていただくことができました。それともう1つ、文科省の図書館、それから関係機

関の連携促進に向けた調査研究というのがありまして、文科省からZOOMですけど聞き取りがありまして、一時間ちょっと話をさせていただきました。それで全国で4か所、横浜市と金沢市と杵築市と、すいません。もう1つどこか忘れましたが、4か所の事例が今度この調査研究の中の本年度の調査報告に入ってくると思っております。それが3番です。

それから4番のFMきつきの出演、このラジオの定期的な出演というのは、杵築の図書館がたぶん県内で初めてだと思います。ところどころ取材があって出ることはあるんですけど、このように、定期的に出るってことはありません。これによって、一番良かったことは、スタッフの読み聞かせの技術がすごく上がりました。やはり自分が朗読をするということになると、練習もしますし、それからもう1つ、これはスタッフの意見ですけど、「これまでカウンターでただ手だけを動かしていたのが、やはり、その次にありますそのパーソナリティと話をするってということによっていろんなところに目を向けないといけないって形で、頭を使わなきゃいけないんですね」っていうスタッフの意見がありまして、私はもう、この言葉をもらったときにスタッフに対する収穫だったなと思っております。

それから、5番はもちろん知っていただいていると思いますが、6番、7番の実施事業に関しましては、私が大分県でどこもやってないものをやろう。一番になろうという形で公言しておりますので、ご存じの先生方もいらっしゃるかと思います。多分、うちのやっている事業は、他のところではやってなく先頭切ってやっているとは思っております。

それから、9番の利用統計です。今の図書館は、例えば昭和の図書館のときは、何十万冊貸し出しをしたとか、図書館に何万人来たとかいうのはすごくいい図書館だと評価をされておりました。でも、人口減少の中、今の図書館、地方の図書館は、そうではなくって、やはりその町にどれだけ図書館が貢献できているか、どれだけ市民のための役に立っているかっていうのが評価の基準として変わってきております。それで、私は杵築にいと嬉しい限り、人口も少なくなっていますし、うれしいなと思っておりますが、なぜここに数を上げたかといいますと、そうは言ってもやっぱり数字はものを言いますので、この今の2月末の現在で、昨年度の来館者を超えそうですってことをご報告できるかなと思ってこの数字を上げさせていただきました。

それから、教室・講座も従来続いているものを続けておりますが、ちょっと高齢化しております。新しい方が入ってきませんので、少し心配されるところがあります。それから、上映会も、たくさんの方が入ってきてくれます。これ、基本は、杵築には本屋さんも映画館もないので、図書館は、その役割をすることも1つの役割ではないかなと思っています。本来、図書館で収集する資料はドキュメンタリーとか難しいものが多いんですけど、ちょっと娯楽性のあるものもやっております。

それから、職場体験の方です。これは、すいません。ちょっと杵築中学校の「校」が抜けておりますが。かっこしておりますのは、3校とも全部、職場体験の依頼があったんですが、杵築中学校が残念なことにこちらが休館日でして、それで日にちを変えてもらえないかって言ったんですけど、やはり他所の事業所との兼ね合いもあって変えられないってことで、もうここは、残念ながら不参加となりました。それから小学校の方も徐々に増えております。ここに書いておりませんが、大田こども園さんも来ていただきまして、徐々に広がっていてうれしい限りだと思っております。

それから、広報関係です。皆様方のお手元に図書館だよりが行っていると思いますが、ご覧ください。よその図書館と比べていただくとわかると思うんですが、ほかの図書館だよりは、新聞だから、例えばお知らせとか新刊書が入りましたという図書館がほとんどなんですね。ですけど、私は、担当にこの図書館のメッセージ性を持たせたものを要求しています。毎月発行しておりますから、すべてのものがそういうふうに出てくるわけではありませんけど。メッセージ性とか、何を皆さんにお伝えしたいのか、何をわかって欲しいのかということを、伝えようというふうにしておりますので、担当の者がすごく苦しんでおります。いつも記事がない、記事がないって言って苦しんでいます。でも私は、この路線を変えたくないなと思っております。お知らせであればポスターで十分、それから新刊の案内であれば、私ども新刊書の案内は、別のリストを提供しております。持って帰れるようにちゃんと置いてありますので、そうではなくて、もっと違う図書館の皆さんのプラスになれることをしようとやっております。それから、これはご報告なんですけどうれしいことに、ここにあります「図書館年鑑」というのがあります。これ1年に1回発行されるんですけど、この「図書館年鑑」は、今年、杵築の図書館が2か所出ております。こういう年度版で、しかも全国の図書館で2か所も記事として杵築の図書館が出るってことは、余りありませんので、ちょっと嬉しいのでご報

告で持ってまいりました。

令和8年度の事業でございます。先ほどおっしゃいましたように電子図書館の導入を考えています。図書館は、様々な情報の提供、それから知的財産の継承というのが、図書館が設立されている大きな目的です。ですから、知的財産を継承することと、皆様に本を貸す情報の提供というのが大きな役割なんです。それが、これまでのように紙媒体だけでなくって、やはり、もうこの時代、電子の情報も大事だということで、なぜ大事かっていうと、高齢者を始め、それから、図書館を利用しにくい方。妊婦さん、それからまた、病院に入院している方もおります。それから、先ほどから申していますような障がいのある方、そういう方もおります。その障がいのある方も含めまして、これからのSDGsの時代、それからインクルーシブの社会を考えたときにやはり、図書館で読書をして、楽しむことができるっていうその環境づくりをしないといけないかなと思って、電子書籍の導入を考えさせていただきました。これは本当に読書、それから情報提供のバリアフリーだと思っております。

そしてまた、近年は子供たちの活字離れ、読書離れが言われております。それから不読率も言われております。不読率という、1か月に1冊の本を読まないという児童生徒が増えているっていう中で、全国で、小学校の2年生は2.7%ですけど。中学生は28%です。杵築で今年度調査しましたときに、杵築の小学校2年生は0.6%、そして、中学生は31.6%です。これは5年前の4倍ぐらい増えております。読まなくなった杵築の中学2年生を対象にした調査がですね。ですからやはり、そういう意味で言いますと、これは全国調査ですけど、スマホを持っている小学校の5年生42%あります。それから、中学生ですと65%になります。それぐらいスマホとかタブレットは身近なものになっておりますので、やはり、そういうのを活用して、一番身近に手っ取り早くといいますか、手早く子供たちが楽しみながら見られるっていうふうな形で、電子書籍を活用してもらえば不読率の低減にもなりますし、読書活動の推進にもなるのかなと思っています。私自身は、紙の本の良さとそれから電子の良さと、子供たちに使い分けてほしい、判断力を持ってほしいと思っています。ただ、スマホを使ってこうやったら見られますよとかいうのではなくて、やはり、その技術とか電子書籍を見る手段とかそれを覚えることによって、これいいな、あれいいなとそこの判断力まで培えるといいかなというふうに思って、電子書籍の導入を切に願っております。それからまた、もちろん児童生徒だけで

はなく、一般の方もスマホができれば電子書籍が使えますので、多分頭の中で考えると「どんなもんだろう」、「ちょっと難しい」とか思うかもしれませんが、タブレット、スマホができればもう簡単に使えますから、高齢者の方も、最初は抵抗があっても抵抗なくできるのではないかなと思っております。もちろん紙媒体の本と、電子書籍の本のタイトルでは、もう絶対量が違いますので、それがイコール、本と一緒にということにはならないんですが、ただ、それをこのような社会に移っていきますよっていう、市民の方にお知らせすることそれから、こういうこともできますよってことをお知らせすること自体も、先ほど、読書のバリアフリーって申しましたが私は文化のバリアフリーでもあるかなというふうに思っております。

今、全国3,300館ある中で、約600館が導入しております。ですから5～6館に1館は電子書籍を導入するってことですね。今月、2月末で611館です。で、先月ちょっと調べたときは590何館で、どんどん増えているっていうのが実際です。それで、それから電子書籍を入れさせていただいた後に「入れました」、「はい、どうぞ」というわけではなくて、やはり図書館としては責任持って普及に努めないといけないと思っておりますので、2月に入りますけど、そういう、電子書籍に関する企画を考えていろんなイベントをやっていきたいと思っております。

それから、3番目の矢野文庫です。これは先ほどご説明を申し上げました。ありがたいことにたくさんのご寄附をいただきました。実はこれは化学の本を中心にしております。矢野様、ご本人様のご希望でもあったんですけど、化学の本を中心に入れました。827冊です。私が実は気になっていたのは、全国の図書館の会議とかに参りますと、図書館の本は、文系の本は充実しているけど、理系の本が充実していないと意見が出たんですね。それは、多分にその会議で出たのは、司書の人は大体文系の人が多いからそういう、文系の本は充実するけど、理系の本はなかなか難しいんだらうというのが、結論的なものだったんですけど、私はそれがずっと気になっておりました。何とかならないかなと思って、今回先ほど言いました、矢野様のご希望もあって科学に関する本をという形で言われたので、とても嬉しくて、その前から、麻田剛立を含めて科学に強い図書館にしたいというふうに言っていましたので、そういう図書館になりたいなという希望を持って今回は矢野文庫を開設させていただきました。この矢野文庫の本も、今度5月に来ます子ども読書週間に、この文庫を利用したイベントを行う予定にな

っております。それをしてやはり、みんなで伝えていきたいなというふうに思っております。

それからあと4番、5番、6番は資料にある通りなんですけど、最後にですね。先ほどサードプレイスを目指しているって言いましたけど、私自身はやはり、杵築の図書館、やさしい図書館になりたいなと思っています。そう申しますのは、優しいという字面は本当に優しいってニコニコして優しいのが図書館職員だった、私が来た1年前のときはそういうイメージを持っていたんですね。で、ニコニコして優しいのが図書館員ではないよって私言ったんです。実はそういうふうに思っているところの中に、私がここに来たときには、もうガチガチに決まりが固まっていまして、もぐらたたきのようにこれがあつたからこれを決める、これがあつたからこれを決める、これがあつたからこれを決めるみたいに、もぐらたたきのような決め方をしていましたのでそうではなくって、きちんと図書館の本質を考えて論理的に仕事をしましょう。それから、またアンテナを高くして、市民に寄り添った柔軟な図書館になりましょうという形でそういう図書館を目指したいなと思っております。そういう意味で、優しい図書館になりたいなというところが正直な気持ちです。早口でしたけど、説明を終わらせていただきます。

○永松議長 はい。ありがとうございました。

それでは今、館長さんの方から、図書館事業について説明がありましたけども、確認したいところとか、あとご意見とかありましたら、また質問でも結構です、ございませんか。

○委員 よろしいでしょうか。

○永松議長 どうぞ。

○委員 この図書館、開館してから7年半ぐらい経つと思うんですけども、これまで入館される方の個人的なデータ等は多分集積されていると思いますが、図書館に来られる方の例えば、年代別ですね、10歳刻みなどでもいいんですけども、そういったそのデータ等は取っておられますか。

○図書館長 はい。

○委員 ここに提示していただけるようなデータが残っているということで。

○図書館長 毎年、年代別の利用者の状況というのが取れますので、出そうと思えば出せます。ただ、例えばちょっと若干ずれがありますのは、そのお母様方が子供の本を借

ることがある。それからその逆もありますので、正しいデータではないところもありますけどもしご入り用であれば、お申し付けくだされば。

○委員 それはいいんですけどね。そういうのが、はっきりわかってくれば、例えば2つの方法でね。たくさん来られる、利用していただける世代の方に対して、もっとサービスを充実するとか、それから来ていただけないその年代方がわかれば、そういった方々に対してよりまた別の意味でこう来ていただける施策を組んでいくとか、そういうこともできると思うんで、そういったもしデータがあるんであればですね、利用していただきたいなと、そういった思いがあったんでお聞きしました。あの、データの提出はよろしいんですけど。どういった世代がやっぱり一番多いですか。

○図書館長 一番多いのは30代後半、40代の女性の方です。

○委員 なるほどですね。では若い方と、例えば年配で60代以上ぐらいの方とどっちが多いとかそういうのがありますか。

○図書館長 一番少ないのが青年層ですね。やはり20代、それから30代の方が少ない。あとは、もう70代80代になると少し落ちますけど、あまり差がなく二番目はやっぱり50代60代ぐらいの方が利用者の層としては多いです。

○委員 例えば20代30代の方は今スマホを一番活用されるぐらいの世代だろうと思うんですよ。それから先ほどの電子書籍じゃないけども、若い方、どうしても動画とかですね、そういうものに興味を持ちたがる方が多いんで、そういうものを取り込みながら図書館のいいところ発信とかですね、そういうことも考えていただきたいなというふうな思いがしました。

○図書館長 実は、電子書籍を見る方の30代が40%、その年代の40%です。それから、40代が65%、50代が55%、次いで60代になりますと、ちょっと落ちて35%、70代が25%と想像に難くない顕著な数字だと思います。そして今度、電子書籍が入りました問題集とか資格本も入れられるんですね。今までそれは、書き込みがされるともう駄目でしたので、一切どこの図書館でも問題集とか資格の本は入れてなかったです。それが今回必要であれば、電子書籍でそういうのも入れられます。ですから、若い方の活用は、そういうところも少し視点を持たないといけないかなと思っております。

○永松議長 他によろしいですか。はい。

○委員 それともう1点よろしいですか。

○永松議長 はい。

○委員 次第の中の国立国会図書館のデジタル資料情報通信システム、これ、説明がなかったみたいですけど。何か理由があって説明がなかったのでしょうか。

○図書館長 今回時間がないもので。すいません。国立国会図書館デジタル資料情報通信システムは、これも県内では今6番目に出ています。それから、下の視覚障がい者等用データ送信サービスは大分県立に次いで杵築市立図書館が2番目です。ただ、デジタル資料情報の方は、やはりちょっと専門的になります。今200何万冊情報がありますが、それは、やはり少し専門的といいますか、今まで著作権が切れていて利用のないものというのを出しております。それから下の方のデジタルの情報を使った障がい者の方も、正直なところ杵築市の人口から考えますと、すごくたくさん、どんどん利用されているわけではないという状況です。特に、説明しなかったのは、利用がないから説明しないとかそういう意味ではなくて、時間の関係で、どんどん飛ばさせていただきました。大変申し訳ありません。

○永松議長 よろしいですか。

○委員 はい。

○委員 先ほど館長さんが言われたんですけど、FMきつきに図書館員の方が出演してからスタッフの読み聞かせの技術が向上したとかですね、スタッフの皆さんの、やさしいというか、そういう雰囲気がますます向上していったですね、とても入りやすい、やさしい図書館になってくれるのは、非常にありがたいなと思ってしまして、館長が映画とかですね、いろんなことをやっていただいてまして。私も先ほど麻田剛立の展示は見たんですけど、僕も麻田剛立を子供のときから知りませんで、教育委員になってから知ったんで本も読ませていただいたんですけど、本当に僕も理系だったんで、図書館に行くと、理系の本は本当に少なく、文系の文学本とかばかりでしてね。理系の本が充実してくれると本当にありがたいなと、何かまた違う方の利用も増えるかなと思っています。

○委員 今、館長さんの説明を聞かせていただいて本当に熱い思いと、すごい路線とか素晴らしいなと思って聞かせてもらいました。特にその中で、大分県でもね、何事も一番で進めていきたいって本当に熱い思いですよ。本当、頷きながら、さすがだな、素晴らしいなと思って聞かせてもらったんですけど、特に本当、知的障がい者、いいとこ

ろというか、目のつけどころが、素晴らしいなと思いました。どうしても知的障がいのある方は、保護者にとしてみると、運動の方にまず目が行きがちですよね。私の娘が障がいを持っているんでプールに通わせているんですけど、そこに来られている子供たちはほぼ知的障がいの方たちばかりです。で、知的障がいの方っていうのは、発達が遅い分、すごくゆっくりですよね。ゆっくりな分、とてもまだまだ心が豊かで、感情が上がってしまっているときはもうどうしようも抑えようもないんですけれども。愛情を与えれば与えるだけ、すごく優しく、かわいらしい。もう何歳になってもかわいらしい。親にとっては可愛らしい子たちが多いと思います。そこに、図書館の本っていうのを、目のつけどころがいいといいますか、杵築市に何人ぐらい知的障がいの方がいるか、先ほどそこまで、多くはないと思いますと言われていたんですけども、多分その方たちも、こういうことをしてもらえると助かるし、また、車に乗せて移動するだけでも保護者はすごく大変なので、電子書籍を入れてもらえるってことは、とてもありがたいことだなと思います。大分県でも、たぶん、大分市、豊後高田市とか電子書籍を入れられていると思います。メリットは本当多いと思います。ただ、デメリットの方はやはりお金がかかるってことを聞いたことがあります。それをこういうふうに予算、およそ1,000万という金額を考えて準備予定をされているってことは、本当心強いな。ありがたいなと思いながら、館長さんのお話を聞かせてもらいました。応援しています。すいません。なんか、感想みたいになりましたけど。

それと、1か所聞きたかったのが、児童書、電子書籍導入のところの一般書が8,800タイトル、児童書は約500タイトル、プラス読み放題パックって書いてあるんですけども、基本的にはこれ使うときには皆さん無料なんですよね。

○図書館長 無料です。この読み放題パックは1度に何十人ってポンと入れますので、パックになっていますから1冊ではなくて何十冊も。今のところは、もちろん一般書も入れますけど、特に学校で活用して欲しいので、朝の読書とかそれから授業も含めまして、そこは学校の先生方と相談しながら選んでいこうと思っています。

それから、物理的なことですけど県の受託の事業の中で、そこに書いています、休館日の開放です。これはまだ案なんですけど。実は休館日に、図書館にそういう障がいの方に来ていただいて、ちょっと、コミュニケーションとってもらって、一般の方は入りませんがそういうのをやってみようかなと思っています。そして、それは、先ほど申

しましたサードプレイスに繋がる第一段階として、図書館に慣れていただいて、それから、逆に少しずつ馴れていただければ、一般の方も障がいの方がある方が来ているなと思って、何も違和感を感じない、そういう融合できるような所の施設として、第一歩として、ちょっと休館日の開放を考えています。障がいのある方だけが最初ちょっと使うみたいな、別に本を読まなくてもいいので、図書館で自由にちょっと過ごしてもらう時間にしたいかなというふうに思っております。ですから、電子書籍もそうですし、物理的な方も、二本立てで少し前に進められるといいかなと思っています。

○委員 私も、いろいろ思いはあるんだけど、経験も踏まえながら、意見を言わしていただきたいんですが、まずやっぱり図書館の持つ役割というんですか、そういうものに対してすごく何かをやろうというそういう姿勢はもうすごく、素晴らしい意欲が見えて大変感心をさせられます。その取り組みですね、すばらしいんじゃないかなと思います。私自身があまり小説とかそういうのを読む人間じゃなくてですね、ずっと漫画の本ばかり読んでいました。ある時に、生涯剣豪として、勝負に負けずに生き抜いた、宮本武蔵という人にすごく興味が湧いて、どんな人だろうかなってというのが1つあって。それで、宮本武蔵を書いている本を読み漁った時期がありまして、それが40代のときなんです。その40代の頃というのは、ちょうどなんか夜中に目が覚めたりして、なんかこう、ラジオを聞くか、本読むかっていうようなそういう年代と重なったような気がします。そうしたら宮本武蔵、いろいろ書いているんですけど、吉川英治さんという人の宮本武蔵の素晴らしさに、もう何て言いますか心を打たれたというか、すごくファンになりました。じゃあ、もう吉川英治の本をとにかく読み漁ろうというふうに、それからもうありとあらゆる吉川英治の本を購入して読みました。その頃は図書館で借りるなんていうことはあまり考えなくて、結構その、給料もあったりするから金銭的にもですね、レンタルとかそんなでなくても自分で買えたという時期ですよ。そして吉川英治、もうほとんど読んでしまったら、じゃあ次、誰を読もうかなって思ったら、いろいろ読んでみると司馬遼太郎さんとか、なんか素晴らしい、ちょっと人間の格の違うような人がたくさんいるということに気が付いて、作家の中でね。それで読み漁り始めて、随分読書家になりました。今はあまり本読んでいないんです。それはなぜかという、読もうと思っても視力ですね、本の字が見えなくなってしまって、眼鏡をかけてまで布団の中で本を読むというのが、これが億劫になったから、それで今、読書はしていない

んですけど。ですから、年配の方が本を離れるというのは、1つにはそういった文字がもう読めなくなるっていうことがあったりするんじゃないかと思うんですよね。ですから、大きい文字の本などがあれば、まだまだ読みたいって思うこともあるし、夜も、ラジオだけ聞いてもちよつとですね、暇を持て余すようなこともありますから。

そういった経験を踏まえて今この麻田剛立さんという人にちょっと、スポットを当てて、一生懸命に取り組んでいるこのやり方は、すばらしい取り組みじゃないかと。これがまた読書家を増やすきっかけになる可能性も大変大きなものがあると思うんで、ぜひ、そういう形で進めていかれたら成果もまた上がるんじゃないかなというふうに思います。同時にまたいろんな作家がいるという、或いは、いろんな分野で、こういう書籍を出している方がたくさんいるというようなことも、どんどん発信していくとですね、また、それを契機に読書家が増えていくということも、あるんじゃないかなと思います。

あともう1つは、我々は子供のころは、学校の先生から、もういつも言われていました。本を読みなさいって。本はすばらしいんだよと。自分が知らない世界に連れていってくれて、ぜひ本を読みなさいっていうこともたくさん聞かされてきたような気がします。現在の学校の先生方が、そういうことを言っているかどうかというのは、ちょっと私も全然わかりませんが、これもちょっとやっぱり調べてみる必要もあるんじゃないかなと。結局、教科指導、そういうものにやっぱり中心を置くもんだから、そういう、授業中でもあまり余分なことを話さないんじゃないかなと思うんです。我々は学生の頃はもう、教科の内容を離れてですね、いろんな話をしてくれる先生方が多くて、もう本読みなさい、読みなさいってのがすごく勧められた経験がございます。そういうのは学校教育課とかそうところの方でもちょっと考えていただければ、また図書館に対する認識も、生徒たちの認識も変わってくるかなというふうにも思います。以上です。

○永松議長 はい。ありがとうございました。館長から何かコメントありますか。

○図書館長 そうですね。先ほど言いました大活字本といいます大きな字の本も、今、多く1,400冊ぐらい揃えております。例えば、大活字本の説明をしますと、1冊の小説が大体3冊ぐらいの厚さです。ちょっと高いので、値段のことを言うと叱られますけど。いま、普通の本の平均価格が大体1,800円ぐらいです、単行本が。高い安い

のがありますけど、その1, 800円1冊の本を、大活字という、読みやすい大きさにすると、1冊が3, 500円ぐらいするんです。それで1冊のものがそもそも3, 000円位になると、1冊が1万円ぐらいになっていくんです。なかなかたくさんの大活字本は買えません。ちょっとそこがネックではありますが。でも、かなり利用されます。それこそ、私も図書館が長いんですけど、最初の頃図書館員になったころに比べまして、大活字本の活用はすごく増えてまいりました。それからまた発刊も増えてまいりました。そして、今回、障がい者の需要も含めまして、図書館は初めての事業です。実は、予算で決まっているんですけど図書館では、そういうものを買わせてくださいという形でちょっとお願いをして、大活字本を買わせていただこうと思っていますので、年間少しずつ増えております。

それともう1つ。先ほど私が図書館だよりでメッセージ性を持ちなさいって言いまして、私が勧める本とかではなくてやっぱり、こんなコーナーがありますから皆さん利用してくださいとかそれから、この本を読んだから、これは私が勧める本ですけど読んでみませんか。そういう少し狭いコアにはなりますけど、図書館だよりもそういうふうに、ただ単にお知らせだけではなくてそういうことも含めて、杵築の図書館からのメッセージというものを強く持ちたいなと思っています。でも、なかなかいきこなせていません。そのスタッフは一生懸命やってくれていますけど、なかなかそこまでいきこなせていないんですけど、今、委員さんおっしゃったような形で少し発信していきたいと思っています。

○永松市長 はい。ありがとうございました。

○委員 すいません。

○永松議長 はいどうぞ。

○委員 先ほどちょっと言い忘れてしまったんですけど。先ほどの知的障がい者というふうにお話をさせてもらったんですけども、現在、知的障がい者というと大体ダウン症だったり、自閉症だったり、本当絶対数は限られてくると思うんですけども、今学校自体が、発達障がいのお子さんがとても多いです。情緒が不安定だったり、それこそ発達自体がどうしても暴れてしまったり、走り回ってしまって座れない、そういう子たちもいっぱいいますので、その子たちのための本というか、そういう分野の方にもまた力を入れてくれたらなと思っています。よろしくお願いします。

○図書館長 わかりました。

○永松議長 ありがとうございます。療育手帳でいうとB2ぐらい、一番軽い方ですけど、知的障がいのあるお子さんに絵本で楽しい雰囲気とか読み聞かせをしてあげるとすごく喜ぶます。いつも本を持ってきて、すぐ読んでと言ってくる。そうすると、お母さんとの関わりがまた増えたり、お父さんの出番があったりとかすると思うんですね。親御さんの肯定的な意見がずっと残っていくような例えば、こういう本を読んでこういうことになった、つまりいたときにこんなことをしたっていう、卒業したお母さん、お父さん方が今うれしかったことが、次の方へのプレゼントになるといいなと、そのために、いろんな子供の記録を残していく。そういうことを是非していただけると、それは後から、そういう親御さんたちの会ができると思うんです。今、杵築市の場合、知的障がい者の親の会というのがないんですね。だから集まると思います。

○委員 していると思います。杵築市。知的障がい者とか障がい者のお子さんを持つ保護者が集まって福祉センターの方で、回数はちょっとわからないんですけども。

○永松議長 発達障がいと、障がいがあるんですけど。

○委員 うん。分野がね。そうですね。

○永松議長 だから、その種別を分けるっていうのもなかなか難しいんですが、ただ図書館で本を好きになった子たちの歩みを、後から検証する必要はないんですけど、やっぱり、図書館の職員さんが相当頑張っているところに、他の職員さんも気が付くとか、共有できる。それともう1つは、他の図書館でこれをやっているところがあまりないでしょうから、そういったところの試行錯誤の状況とかですね。そうすると、いつも新しい刺激ができて子供の喜ぶ顔の方が圧倒的に多くなるのを見ると、今度は職員さんも、やりがいがあるんですね。お母さんとかお父さんが特に一緒に来てくれたりすると思うんで。余計なことですけど、よろしく願いいたします。

それではこの図書館の分についてはよいですか。

○委員 はい。

○永松議長 館長、ありがとうございます。それでは続いて議題の2です。

杵築市立学校の教育職員に関する業務量管理、それから健康確保措置実施計画についてを、学校教育課の方から説明をお願いします。

○学校教育課長 はい。別冊の方をご覧ください。「杵築市立学校の教育職員に関する

業務量管理・健康確保措置実施計画」でございます。

1 ページですけど、まず計画の趣旨というところを、ご覧いただきたいと思います。

令和6年12月に、教師を取り巻く環境整備に関する文部科学大臣と財務大臣の合意事項として、令和11年度までに平均の時間外在校等時間を月30時間程度に縮減することが目標とされました。更に、令和7年2月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、教職調整額の引き上げのほか、あと、それともう1つ。後方支援、新たな主任制度を設けること。そしてもう1つ、教育委員会に、ここでございます。「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表等を義務づけることが盛り込まれました。

本市としましては、こうした状況を踏まえて、原案等を自治体の中で作りまして、2月3日に、杵築市学校職員総括安全衛生委員会という、会を持ちまして、学校関係者から事務方であります学校支援センターの所長、それから山香病院の副院長等を交えて意見をいただきながら案を作り、さらには2月16日ですけれども、定例教育委員会及び委員さんの皆様方にお諮りいたしているところでございます。今回はですね、この計画は総合教育会議でも報告が必要でございますので、時間を設けさせていただいて、再確認という流れでございます。そういうことでございますので、よろしくお願いします。委員の皆様には繰り返しになりますけれども、(2)でございます。これは本市の現状を、整理しております。これは県費職員に限って、数値を出しているところでございます。ここに、市の方の働き方であるとかそういったものを入れますと、正確な数値が出ませんので、県費職員に限っているところでございます。下のところですけども、時間外在校等時間が45時間を超える割合が、小学校で平均8%、中学校で平均35%と中学校で高い。また4月、5月、9月、10月の学校の繁忙期、この時期も大変会議等ございまして、事務作業と、運動会や行事等の指導により、在校等時間が増加する傾向にあることが明らかとなっております。

2 ページをご覧ください。それで目標なんですけれども。本市では令和10年度末までに、月時間外在校等時間45時間以下の割合を小学校100%、中学校80%以上にする目標をあげています。また、令和10年度末までに時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員、これをゼロにする。また、令和10年度末までに、平均月時間外在校等時間30時間程度をあげております。さらに、ワークライフバランスの視点からも、年休

ですけれども、現状が44%、37%でございますので、70%以上を取得することや、ストレスチェックの現状を踏まえ、仕事や生活の満足度を3.8以上に、また健康リスクの値を90%以下まで下げるという目標値を上げています。

3.ですけれども、計画の期間が、令和8年度から令和10年度まででございます。ではどうということをするかということで4項をご覧ください。(1)で、業務の3分類を踏まえた業務の見直しでございます。これは、ア・イ・ウと3分類ございまして、アは、学校以外が担うべき業務というのを整理いたします。登下校時の通学路における自主的な見守り活動と、また、地域学校共同活動の関係者との連絡調整と、地域やそういった方の力をお借りしながら改善の方を進めて参りたいというふうに思っています。イは、教師以外が積極的に参画すべき業務としまして、調査・統計等の回答ですけれども、このですねアンケート、いわゆるアプリですけれども。こういった事務負担の軽減を図って参りたいというふうに考えています。また、学校の資料であったりとかウェブサイトの作成・管理等も、ICTを活用したりして、負担を軽減して参りたいというふうに思います。3ページの上の丸です。ICTの活用、ネットワーク設備の日常的な保守・管理とありまして、まあまあ繋がりがやすさといいますか、接続ネットワークのところも働きやすいような環境に整えて参りたいと計画を持っています。

校内清掃であります。これは、今年度ですが「スクールサポートスタッフ」というのを市に配置していただきまして、その方々に学校の環境整備をしていただいております。これは大変効果があるところでございまして、来年度以降も引き続き計画を立てていところでございます。また、課題となっているのが部活動でございます。少しずつですけれども、部活動の地域展開を進めまして、極力地域の方の力を借りながら、業務改善につなげていくというふうに思っています。

ウ。「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」とありまして、これは授業準備、学習評価です。これは今後、やっぱりICTやコンピューターAIでありますとか、そういったものも活用しながら軽減できたらいいなというふうに考えております。さらに支援が必要な児童生徒、家庭への対応でございますが、ここは教職員に一番、かなりのストレスがかかるところでございます。スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー等ですね、専門のスタッフの力を借りながら対応して参りたいと思います。児童相談所や学校教育支援センター等ですね、とにかく関係機関の連携を密にしながら対応

を行ってまいりたいと思います。

(2) これは学校における措置なんですけれども、2030年ですから、次期の学習指導要領が改訂されるにあたって、大幅なこの見直し、特に、授業時数や教育課程に「学校裁量」というキーワードがございまして、学校の方でいろいろな、選択肢ができるというふうな流れになりそうでございます。それを勘案しながら、教育の質は担保しながらも柔軟に対応できるようなことができたらいんじゃないかと思います。4ページをご覧ください。今年度から「すぐーる」というアプリを活用しまして、保護者からの欠席連絡ができるようになりました。そういったものは効果があると思いますので、引き続き実施して業務改善につなげてまいりたいというふうに思っています。

(3) は、「健康及び福祉の確保に関する取組」です。とはいえ、頑張りすぎた教職員に対してはですね、医師による面接指導の体制を整えたり、産業医であったり、11時間を目安とする勤務間のインターバル確保をしたり、またストレスチェックをして、時々自分を振り返っていただいて、ちょっと立ちどまってですね、働き方をこういうふうにして、また、客観的に認めるようなことを、引き続きやっていきたいと思います。また、集団分析等も活用してですね、職場の改善、風通しのある職場づくりの方に、邁進していきたいというふうに思っております。

(3) 一番下ですけども、例年長期休業中にですね、3日間程度の学校閉庁の設定を行っておりますので、ここはもう手放しで休めるんだということを周知しています。今後ですけどもこういった取り組みをできるところから始めていきまして、公表ということも義務でございますので、もちろんこのまま計画を進めまして、逐一進捗状況を報告していく運びとなります。また、学校の児童生徒等の支援にはですね、本当に人材確保が大変難しくなっていますけれども、その中でも最大限努力をいたしまして、現場が困らないように、学校が困らないように、教職員が倒れないようにですね、確保の方に努めてまいりたいと思います。下の方になりますが、時間外在校時間等が、長時間となっている教職員に対しては、こちらからアプローチをしたり、面接指導を働きかけたりしながらですね、当該学校に対する個別の支援・指導を実施していきます。

以上が、本市の「杵築市立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画」であります。前回の、教育委員会で話しておりますけど、今回、総合教育会議で報告というのが義務でございますので、そういう時間をいただきました。どうぞよろしく

お願いいたします。

○永松議長 はい。ありがとうございました。「杵築市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について学校教育課長から説明がありました。確認したい点とご質問ご意見等ございませんか。どなたからでも結構です。

○学校教育課長 すいません。前回質問のあった集金の件を。

○委員 はい、前回質問させてもらって。

○学校教育課長 はい。スマホ決済のご提案を頂いてはいたんですけど、それですね、ちょっと、他市町村であるとか先行の事例とかも含めながら今後考えていくということで反映はできておりません。

○委員 そうですね。ありがとうございます。今、集金袋は子供たちに毎月毎月学校の方から配られて、お金を入れてまた、学校の方に、先生に渡すっていう流れが、なかなか今の時代、昭和のことをやっているんだなっていうことを、ちょっと質問させてもらいました。どうしても入れる金額が、学校によってはもう1,000円単位に分けてくれたりもするんですけども、基本的には1,300円だったり、1,700円だったり、1,350円だったり、どうしても小銭が入ってくるような金額なので、だんだんと今の時代に合ったようなことをしてもいいんじゃないですかってことを、この間、質問させてもらったので今、その回答をいただいたところです。すぐには難しいとは思うんですけど、少しずつ、今、お母さんたちもなかなか小銭を家に持っていることもなかったり、だんだんと電子マネーの時代になってきてしまっているんで、これを機会に少しずつ考えていったらいいのかなあと思って、前回お話をさせてもらいました。

○永松議長 P a y P a yで払うのはできるんですか。

○委員 それがなかなかね、今の時代。

○学校教育課長 支払い先が多岐にわたります。

○永松議長 そうですね。うん。

○学校教育課長 その業者が、それを良しとするのかしないか全くわからない中で、一概にじゃそれをまた振り分けていくっていう。

○永松議長 もっと面倒になりそうですね。

○学校教育課長 その辺がですね。現状は現金を持ってきていただいて、また金額を分けて。

○委員　そういうふうにすると、本当、現金を先生たち、何か事務の方がされるんでしょうけど、何百円単位のを１００人、２００人単位で逆に大変じゃないかなと思ったので、どうされているのか、話を聞きたいところだったので。

○永松議長　そのシステムは、私なんか小学生の時と全然変わってない。

○委員　昭和と変わってないんだなと思いながら。変わってもいろんな多分問題は出てくると思います。手数料だったり、P a y P a y だったり。いろんな手数料とかいろんなことあると思うんですけれども。それでも時代に沿って少しずつでも変えられたらなあと思います。

○学校教育課長　いずれにしても、いろんな教材費とかを、小学校では学級担任がすべて集めて、そして毎月割ってしましてね。それで計算をして、そして、お金が集まったぐらいからこれはこっちに、これはこっちにと払っていく。中学校は学年ごとに１人ずつぐらい会計の係がいて、７級くらいあるところはその方が所持してって、結構やっぱり、現場としては煩雑な感じですね。

○永松議長　合わなかったとか考えられるよね。落としたとか忘れたとか。

○委員　それは、ありますね。

○委員　子どもによっては、本当封筒を出してなくてちょっと時間がかかってしまうという子も多分いらっしゃる。その辺は本当、担任の先生が集めると思うんですけど、そのあとの事務の方は、バラバラに持ってこられると本当大変だなと、一般市民とか保護者感覚なんですが大変だろうなと思いながら、毎月集金袋をいただいています。

○学校教育課長　あとはその支払い先の問題と、それから納入がきちっとできているかどうかという把握であったりとか、未納がどれぐらいとかその辺りの整理はですね、多分全国的にも問題となっていると思います。いろんな、うまくいっているところといっていないところの事例等も集めながら、研究していかなきゃいけないなと思います。

○永松議長　わかりました。大変なことがよくわかりました。あとご質問等ご意見ございませんか。はいどうぞ。

○委員　ちょっとよろしいですか。多分、今課長から報告を受けたのは、前回の教育委員会でお話いただいたことなんですけども、この中で学校以外の方にいろいろお願いする事項もたくさん出てきます。そうすると、やはり予算ですよ。今学校にいる先生だけじゃなくて、補助をしてくれる方は草刈等もそうなんですけど、いろんな学校の校務をや

っていただける方々、やはり、どうしても予算を確保していかなきゃならない。それが
ないとこの事業がうまく進まないと思うんで、ぜひ今日、市長がいらっしゃるんで、そ
の辺の予算措置も厳しいと思いますけど、なるべく学校の方にですね、優先的にお願い
したいというふうに思います。いつもこの時期になると総合教育会議をやるんですけど
も、来年度予算で、各学校に支援員の方の配置とかいろいろお願いしています。そうい
った予算の確保等も、もう一度お願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願
いします。

○学校教育課長 特にスクールサポートスタッフは、もう本当にありがたいです。

○委員 各学校今小規模校多くて、学校の先生方も少ないですし、教頭先生方も女性
の方多いですし、草刈等大変なこともあるんで、その辺お願いしたいと思います。

○教育長 いま、6名、スクールサポートスタッフを市で雇用をいただいています。主
な業務は草刈と、それからいろんなそういう学校の施設の補助です。草刈はプロ級の方
ばかりで、学校はすごくありがたく思っているんですね。女性の管理職とか特にです
ね。

○委員 小規模校になって、保護者の数も減っているんで、運動会前の草刈とか、昔
は、すぐできていたんですけど、保護者の皆さんも少ないんで。

○永松議長 校庭が狭くなったわけじゃないですもんね。

○委員 校庭は児童の数に比べたらどんどん広がりますんで。で、特に女性の管理職
の先生方がいらっしゃる学校は、やっぱり本当に大変だと思うんで。

○委員 私の地元の小学校も女性の校長、女性の教頭で大変なんです、今。校庭は広い
し、田舎ですからね。地域の皆さんとスクールサポートスタッフの皆さんで、やるしか
ないです。

○委員 うちもそうです。

○永松議長 人数が少ないと草刈が始まって終わるまでの時間が長いですよ。

○委員 そうですね。

○委員 子供が多いとですね。昼休み運動場皆さん子どもが駆け回るので草も生えない
んですけど。人数が少ないもんですから。

○委員 大変です。踏む面積が少ないですから。

○永松議長 そうですね。他にご質問ご意見ございませんか。

○委員 はい。

○永松議長 はいどうぞ。

○委員 この時期、学校教育課長が教員の皆さんを学校に当てはめていくの、非常に大変だと思うんで、この制度をもうどんどん充実させて、杵築市が教員の皆さんに杵築市で教えたいなと思えるぐらいに充実した制度にしていってもらえると、教員の皆さんを探すの苦労しなくて済むようになるんじゃないかなと思って。教育長もわかっていると思うんですけど。

それぐらい充実させていただいて、本当に長時間労働の方にはもう、早めにアプローチしてもらってですね、なるべく長時間労働をなくするように努めていただいて。あとはやっぱり、メンタルやられる先生もかなりいらっしゃるみたいなんで、その辺のところもですね、いろんな方面の方と早めに手を打っていただけると杵築市が、教員の皆さんに選んでいただける市になるんじゃないかなと思って。よろしく願いいたします。

○学校教育課長 はい。ありがとうございます。

○教育長 いいですか。

○永松議長 はいどうぞ。

○教育長 今の教員の業務量の縮減を含めてですね、残念ながらというか、やっぱりメンタルに伴うダウンで、休業休職をせざるを得ない教職員が本年度も複数人います。来年度にもまたがります。学校には大変ご迷惑をおかけしているんですけども。それが、できるだけないように早め早めのと、委員さんおっしゃっていただきましたが、その取組をする上で、1つはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを子どもだけじゃなくて、教職員の相談にも乗っていただけるようにしておりますので、そういう連携であったり、あるいは、市の福祉事務所関係との連携であったり。今日もど〜んとテレビのコマーシャルで鬱病のことを特集していましたが、困ったらこちらの方に連絡をとりました。学校関係者もですね、ストレスがかかっていることは同じことですので、市とも連携しながら、早めの対応ができるようなことをますます構築していければというふうに思っています。

先ほどちょっと報告ありましたが、毎年1回、2月に市の学校職員の安全衛生総括委員会というのをやっておりまして、山香病院の副院長にみえていただいています。それだけにとどまらず、教育委員会と福祉事務所と月に1回は連絡を取りあうようにしてお

りますので、その中でも情報交換しながら、進めていければいいかなというふうに思います。皆さま方、いろんな情報がありましたらぜひまた学校教育課の方に、お伝えいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○永松議長 私には児童相談所にいたことありますけど、学校の先生すごく真面目なんですね。何もかも全部自分でやらんといかんって思っているんですね。学校を見てみると、校長先生がいて、教頭先生がいて、後はもうみんな大体一緒なんですね、自分のクラスのことを誰かに相談しようにも校長と教頭しかいないということでSOSを出すのが、遅くなる。それも、複数人、教室の中に大変な家庭とか大変な子どもがいると。

鬱の専門の先生が県庁に来て説明した話で、精神的にも「きついなあ」と思ったときは、すでに燃え尽き山の頂上にいるそうです。だから、燃え尽きの山の頂上に来たときに初めて自分が相当疲れているってことがわかる。ということは、「もうきついなあ」って思わせないところで、市長部局と連携を取るとかですね。学校の先生が責任を取る必要は全くないんですね。家庭の問題について、学校にいる間は一生懸命やっただく。例えば、学校で今までちゃんと活発にしていた子が急に何か元気がなくなったとか、遅刻し出したとか、授業中居眠りしているとか、そうすると、何かスマホ依存症があるとか家庭で居場所がないのかなあとか、学校の先生が、少しの異変について、そういった発見を早くしてもらえば、家族全体をサポートするのは、市長部局になりますのでですね。また、医療機関の精神科や小児医療といった分野や、「まるっと」とか「社会福祉協議会」などもありますから、教育委員会と市長部局の福祉事務所で相談していただければ。守秘義務もありますし、福祉事務所も家庭などの情報があつたりしますので。

また、担任の先生も福祉もお互いチームで引き継がないと、特に新学期、新米の先生や来たばかりの先生が燃え尽きるといいますので。学校の雰囲気もわからず、子どもも、どこのだれかなんて全然わからないわけですから。ほかの家庭とちょっと違う対応をしないといけないというところは、校長も教頭も含めてチームで引き継ぐといいアイデアが出ますし、担任の先生だけでアイデアを出せというのはとても無理です。子どもの成長に関してびっくりするのは、今までやる気がなかった子が、いろんな先生が関わることによって見違えるように元気になるという例があります。悪い子だからということでそういう対応をしていると、子どもの方が敏感に感じ取ってしまいますし、

代々幼稚園、小学校、中学校といいところを見つけて、関わり方はこうしてというノウハウが個人の先生に頼ってしまって、次の先生はゼロから出発してしまう。やっぱり全然違う引継ぎの仕方をしないといけないなと思います。1人に引き継いだとしても、その先生が得意とする分野はよくやるんだけど、不得意な分野は初めから手を出そうとしないという。子どもとしては、本当はその不得意なところが実はほめてもらいたい得意なところだったってこともよくありますので、やはりチームで全体を見る、そして家族全体を見るのは、市長部局の方で見ますので。そういう意味では福祉の子育て部門も新年度から体制を変えますので。今、皆さん一生懸命やっていますし、杵築の場合は、すごく連携が取れていると思います。4月からまた新しく先生方が変わりますが、この場合は、教育委員の先生方と色々な情報を共有しながら、困ったことをお話ができる場です。また、そういう課題が大きいこともよくわかりました。後ろにうちの教育委員会、それから課長もおりますんですね、勉強になったというふうに思います。

はい。他にございませんか。それではその他ですが、その他のところで何かございませんか。

○教育総務課長 それでは、別紙で教育委員会検討事案ということで、A4、1枚の資料があると思います。教育委員会、各学校で今後総合教育会議また教育委員会の定例会等で、ご意見をいただきながら進めていかなければいけない事案についてお示しをさせていただいています。本日については、口頭で申し訳ないんですが簡単に説明をさせていただいて、今後の進め方等について、ご意見をいただければと思います。

まず教育総務課からですが、杵築地域の小学校の統合についてということで、ご案内のように3月末、今月末で立石小学校が、閉校して山香小学校に統合されます。実はこの動向につきましても、平成21年に杵築・山香・大田各地域で、学校適正配置検討委員会が設置され、小学校の統合について検討された結果でございます。山香地域については今年度、大田地域につきまして、平成26年に田原・朝田小学校が統合したところでした。その際に杵築地域については、まだまだ児童数もありますので、今後検討することでした。で、令和6年5月に、教育委員会の方で、小中学校の適正規模・適正配置基本方針を定めました。その中に、統合検討する基準というものを示させていただきました。その基準をもとに、保護者、また地域の方々のご意見をいただきながら、こういった形で進めていけばいいのかというのは、教育委員会の方で方針を決めていき

いなと思っていますので、また、この場もしくは毎月の定例会議のときに、ご意見いただいて進めさせていただければと思っています。教育総務課からは以上です。

○永松議長 はい。学校教育課。

○学校教育課 はい。学校教育課です。2項の部分は先ほど申し上げましたので、割愛します。3項の部活動の地域展開についてですけれどもこれが、とても課題といいますか努力しているところですが、またご意見いただきながら進めて参りたいと思っています。

令和5年度から、杵築市の方も進めておりまして、現在ですね、いわゆる地域クラブ、移行、展開と言いますけどやってきたのが3種目ございます。部活動指導員等配置したのは6部活でございます。国の方も12月に新たな方針を出しまして、令和13年度末に休日すべての部活動の地域展開実現を目指すという方向性を出しております。それを受けまして本市では、現段階では、10年度末までに休日の部活動終了を目指すということを目指して進めてまいりたいと思っています。

今年度より、先生ですけれども、コーディネーターを配置させていただきました。その方を来年度もキーパーソンとして、何といたっても受け皿となる団体、関係者とのパイプ役が必要なのでですね。その役になっていただいて、どんなことができそうかできそうじゃないかっていうことで連携します。こまめに何ができるかっていうことを協議して、1歩でも2歩でも進めてまいりたいというふうに思っております。また、ご意見等今後いただけたらと思います。以上です。

○永松議長 はい。次は、社会教育課から2つですね。

○社会教育課長 社会教育課から項目が2つあります。まず1つ目、社会教育振興大会のあり方についてということであります。社会教育振興大会につきましては隔年開催ということで、来年度令和8年度で10回目を迎えます。これまで開催する中で、やはりコロナ禍も経過しながら、参加者の減少、内容の形骸化も含めてですね、これまでの開催内容、開催方法など、方向性について検討すべきじゃないかということで、現在、社会教育委員の教育総務部会で検討を行っております。令和8年度の大会までは、これまでの流れで実施をしていく予定でありますけれども、11回目、令和10年度以降の開催について、このような課題を整理しまして、今後のあり方、実施方針という形のを策定する方向で、来年の継続協議を行いながら、最終的には教育機関の方にお示しをし

ていきたいと考えております。

それから、2つ目。青少年健全育成協議会の杵築地域各地区育成会議事務局の見直しについてであります。この件につきましては、令和6年度からの懸案事項ということで、山香・大田の育成協議会はですね、住民自治協議会が事務局になっていますけれど、杵築地域は、小学校の教頭先生が事務局になっているという状況がありまして、杵築地域の見直しをしていただきたいということです。今年度、事務局の移管について杵築地域の自治協の方にお話をしたんですけれども、なかなか杵築地域の自治協の事務局の方も業務多忙ということで移管は難しいという判断になりまして、協議の結果、杵築地域の育成協議会につきましては、一旦、解散をして、杵築地域の育成協議会の事務局が杵築中央公民館になっていますので杵築中央公民館の方に、事務・事業の実施については、受け皿について調整をしていく方向で検討を行ってきました。最終的には事務局は杵築中央公民館、杵築地域の正規の事務局が事務処理を担う、会計処理を担うことで、住民自治については、これまで学校で行ってきたものは学校で実施をする、住民自治協議会、それ以外の団体との連携した事業につきましてはこれまでどおりの形で、事業で実施していただくことで今お話を進めているところであります。

令和8年度から事務局体制が、杵築地域の事務局、杵築中央公民館となりますので、そこで、新たな体制の中での事業となり、今後、市の学校教育課、社会教育課と連携しながらですね、事業実施に向けて調整をしていきたいと考えております。以上です。

○永松議長 はい。文化・スポーツ振興課、どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長 文化・スポーツ振興課でございます。検討事案につきましては現在継続中または、今後、国庫補助金を使った、特に大きな事業について掲載させていただいております。まず6番。旧田嶋家解体修理整備事業ということで、これは伝統的建造物群保存事業の一環でございます。来年度から2年間かけて調査しながら解体いたしまして、令和10年度に解体修理が終了する予定となっております。

続きまして7番、観音堂復旧整備事業、これは杵築城跡保存活用事業の一環でございます。ご存じの通り観音堂が一昨年倒壊しまして、その復旧工事でございます。これも、令和10年度の完成を目指して、事業を進めているところでございます。

8番、小熊山古墳・御塔山古墳公有化事業でございます。御塔山古墳につきましては、公有化がすべて終了しておりますが、小熊山古墳は、あと約半分ほど公有化が済ん

でおりません。財政危機がありまして一旦中断しておりましたが、来年度から事業を再開して公有化をしていきたいと考えております。

続きまして文化財保存活用地域計画策定事業でございますが、これは文化財の一番上位計画になるもので、国からの補助を受けて実施しております。これは、5年間の事業で今3年目でございます。令和10年度の完成を目指しております。

そして、杵築城耐震補強整備事業。耐震補強事業ということで、これは歴史的風致維持向上計画の中で進めている事業でございます。来年度以降、杵築城の耐震補強計画を立てながら計画を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○永松議長 はい。今、各教育委員会の課長から説明ございました。これに関しまして、何かご質問とか確認したい点ございませんか。また、この会議で進捗状況をお話していただくということでもいいですかね。

○委員 はい。

○永松議長 はい。

○事務局 事務連絡です。本会議は市長が招集することがありますけれども、協議する必要があると認められるときは、教育委員会から市長に対して会議の招集を求めることができるかとされていますので、教育委員会の事務に関して協議する必要がある場合は、総務課までお願いします。

○永松市長 今、そういうことで年1回はあるということですけど、適宜大きな変化のあるときは必ず皆さん方に事前にお話を伺うようにしてまいりたいというふうに思います。では長時間ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

○事務局 長時間ありがとうございました。これをもちまして、令和7年度「第1回杵築市総合教育会議」を終了いたします。来年度も、またよろしくお願いします。ありがとうございました。